

加古川水系流域治水プロジェクトの見える化について

加古川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、加古川水系においても、約6,000箇所以上あるため池の治水活用や利水ダム等(11ダム)の活用により、洪水の流出抑制を図るとともに、被害軽減のための避難等の対策を含む事前防災対策にあらゆる関係者が連携して取り組み、国管理区間においては、戦後最大規模洪水である平成16年台風23号洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 凡例
- 河道掘削
 - 堤防整備
 - 事前放流対象ダム
 - 浸水範囲(平成16年台風23号)
 - 国管理区間における氾濫解析結果
 - 大臣管理区間
 - 対象区域



加古川河口部の浚渫状況

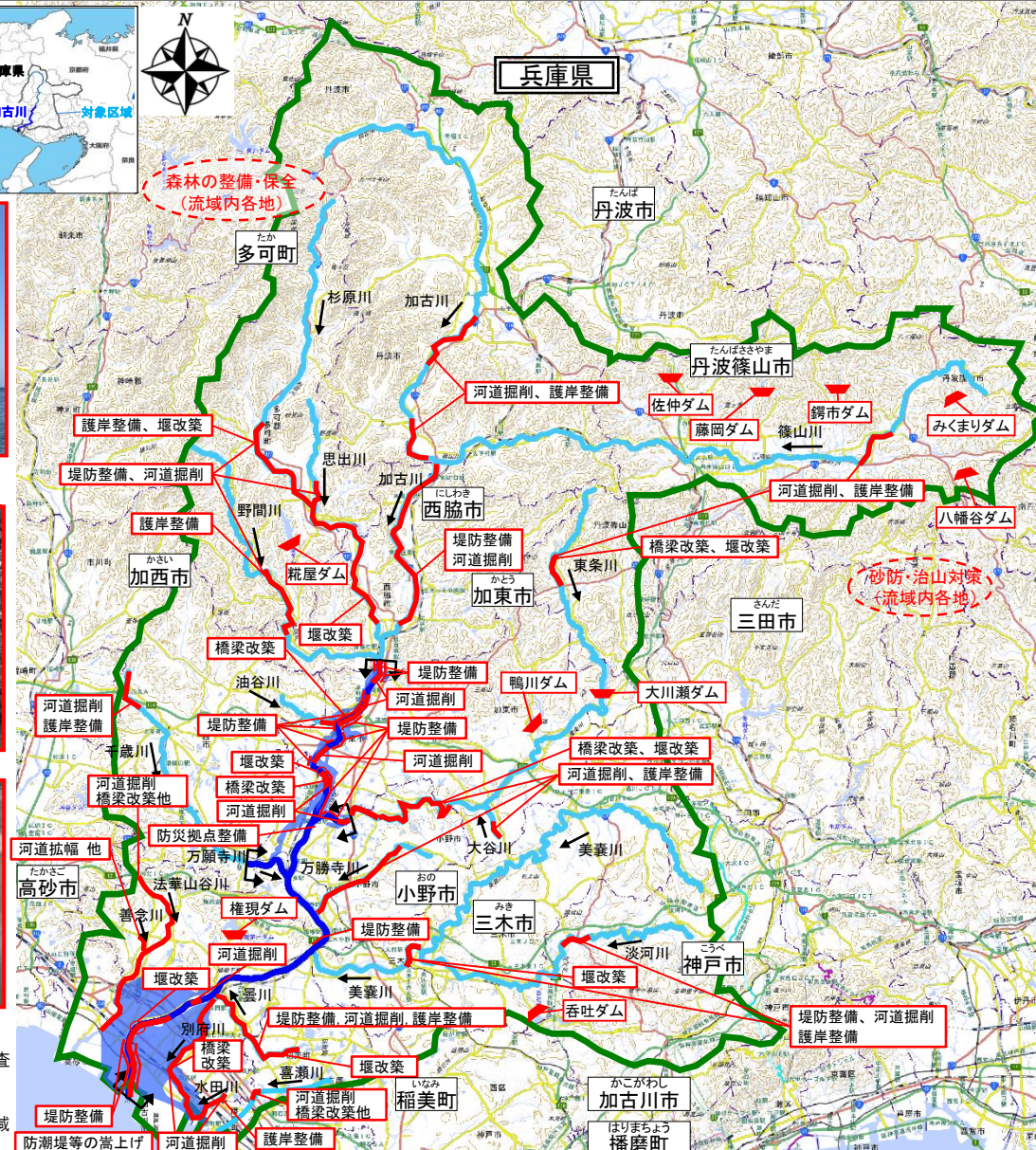


堰改築事例(和井堰)



事前放流の状況(大日池)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※兵庫県内では、総合治水条例(H24施行)に基づき、河川・下水道対策、流域対策、減災対策の取組を推進中



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河道掘削、堤防整備、護岸整備、堰改築、橋梁改築、下水道(雨水幹線、排水ポンプ場)の整備・運用
 - ため池、田んぼダム、雨水貯留浸透施設等の整備
 - 利水ダム等(11ダム)における事前放流等の体制構築、実施(関係者:国、兵庫県、小野市、加東市、丹波篠山市)
 - 森林の整備及び保全(災害に強い森づくり(県民緑税)等)
 - 砂防堰堤・治山ダムの整備
 - 防潮堤等の嵩上げ
 - 開発行為に伴う調整池の設置(条例による義務化)等

- 被害対象を減少させるための対策
- AI等を活用した防災情報の構築(スマートシティの取組)
 - まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画策定等)
 - 建物等の耐水機能の確保・維持(敷地嵩上げ、電気設備の高所配置等)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ハザードマップの高度化・普及の推進(水害リスク空白域の解消等)
 - マイ・タイムライン、マイ・避難カード、マイ防災マップ等の作成、普及の促進
 - 地域と連携した防災訓練・防災教育の実施(要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等)
 - 携帯アプリ等を活用したプッシュ型配信
 - 市町への水位予測情報の発信
 - 水位計・監視カメラの整備・情報提供
 - 河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
 - 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進等

■グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



避難確保計画に基づく避難訓練(要配慮者利用施設での避難訓練)の実施(加東市) 体験型防災学習(小野市)



IPDC(地上デジタル放送波)を活用した防災情報の構築(加古川市)



建物等の耐水化(敷地嵩上げ、電気設備等の高所配置)(西脇市)

加古川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

- 加古川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 本川中流部の大門地区・滝野地区(支川油谷川含む)、下流部支川別府川(上流工区)における早期の治水安全度向上を図るため、国、県において、堤防整備、河道掘削、橋梁改築等を実施。あわせて、L2ハザードマップの全世帯配布や、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を完了させるなどの取組を実施。
 - 【中期】 本川下流部の加古川市、高砂市や本川中流部西脇市の中心市街地等における治水安全度向上を図るため、国、県において河道掘削、堰改築等を実施。あわせて、自らの命は自らが守る意識の向上に向け、継続的にマイ・タイムラインの周知や防災訓練・防災教育等の取組を実施。
 - 【長期】 加古川本支川での浸水被害の防止に向けて、国、県において、堤防整備、河道掘削、堰改築等を実施。あわせて、自らの命は自らが守る意識の醸成に向けた避難対策等の取組を実施するとともに、あらゆる関係者が連携し水害に強いまちづくりを推進。

区分	対策	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	加古川下流、支川の市街地等を守る河道掘削、堰改築、高潮対策など	姫路河川国道事務所 兵庫県	別府川(上流工区・河道掘削、橋梁改築) 完成(県)	高砂・尾上・平荘地区の河道掘削・堰改築 完成(国)	堤防整備(高潮堤) 完成(国)
	加古川中流、支川の市街地等を守る河道掘削、堤防整備、橋梁架替など	姫路河川国道事務所 兵庫県	加古川中流部緊急治水対策 完成(国・県) 加古川(大門地区)の堤防整備 完成(国)	加古川(西脇工区・河道掘削)完成(県) 杉原川(西脇工区・井堰改築、護岸)完成(県)	社・河合、滝野・多井田地区等の堰改築、堤防整備 完成(国)
	加古川上流、支川の市街地等を守る河道掘削、堰改築、堤防整備など	姫路河川国道事務所 兵庫県			
	ため池・水田の治水活用、下水道(雨水幹線網)、雨水貯留浸透施設の整備、災害に強い森づくり、利水ダム等、砂防・治山対策など	近畿農政局、兵庫森林管理署、森林整備センター神戸水源林整備事務所、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市			
被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画策定等)	稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	堤防未整備箇所のまちづくりと連携した治水対策の検討を実施(国)		
	建物等の耐水機能の確保・維持(敷地嵩上げ、電気設備の高所配置等)	兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ハザードマップやマイ・タイムライン、マイ避難カード等の策定・配布・普及の推進	姫路河川国道事務所、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	L2ハザードマップ全世帯配布(全11市3町)		
	防災訓練・防災教育・避難計画策定支援等の充実	姫路河川国道事務所、神戸地方気象台、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	避難確保計画策定 完了(全11市3町)		
グリーンインフラの取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	姫路河川国道事務所			
	治水対策における多自然川づくり	姫路河川国道事務所	シロウオ産卵場、河口干潟に配慮した河道掘削		中流部の河川改修工事に伴う河川景観の保全 堰改築に伴う魚道改築
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	姫路河川国道事務所、大部・河合地区かわまちづくり協議会、小野市			
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	民間団体 姫路河川国道事務所			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費 約1,070億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築、堰改築 等

■下水道対策
全体事業費 約124億円 ※2
対策内容 雨水幹線網の整備、雨水貯留浸透施設の整備 等

※1：道県及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

※グリーンインフラの取組は次ページ参照。
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。2

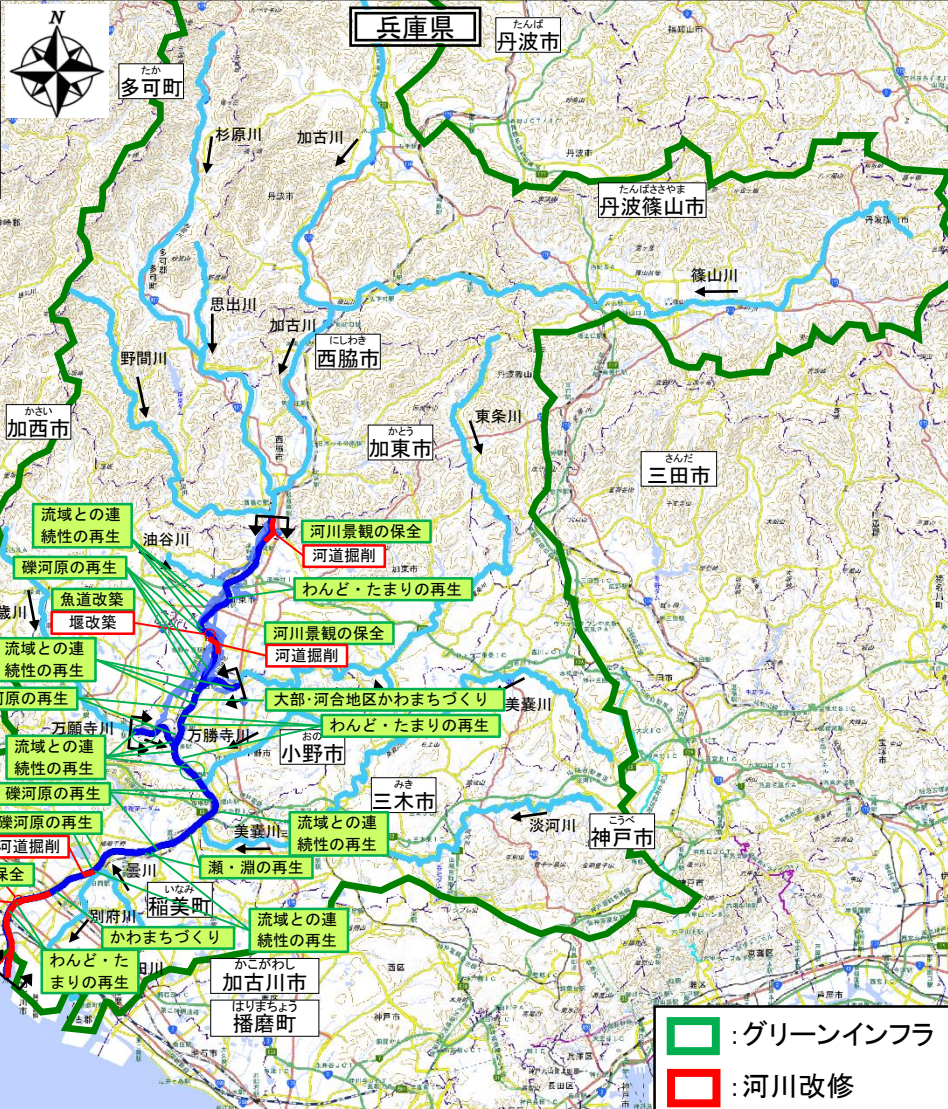
加古川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

●グリーンインフラの取り組み 『河川改修事業と連携した河口干潟・河原植物生育環境の再生』

○加古川は、中流部に砂礫河原が広がり、下流部では堰付近に淵やわんど・たまり等も見られ、河口部には干潟が発達するなど多様な動植物の生息場所となっている。特に中流部・下流部では環境省レッドリストの準絶滅危惧(NT)種フジバカマが見られるほか、河口干潟にはハクセンシオマネキ等希少な動植物が多く生息している。
○加古川においては、今後概ね15年間で河川改修事業（河道掘削）と連携して河口部における干潟環境を保全していくほか、河原植物の生育環境である礫河原の再生の取り組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

- 凡 例
- 河道掘削
 - 堤防整備
 - 事前放流対象ダム
 - 浸水範囲(平成16年台風23号)
 - 国管理区間に於ける氾濫解析結果
 - 大臣管理区間
 - 対象区域



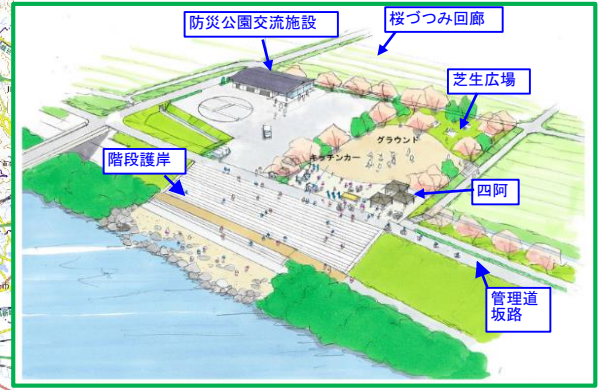
●自然環境の保全・復元などの自然再生
 ・瀬・淵の再生 ・わんど・たまりの再生
 ・礫河原の再生
 ・流域(堤内地)との連続性の再生

●治水対策における多自然川づくり
 ・中流部の河川改修工事に伴う河川景観の保全
 ・シロウオ産卵場、河口干潟に配慮した河道掘削
 ・堰改築に伴う魚道改築

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
 ・大部・河合地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 ・地域と連携・協働したフジバカマの移植活動
 ・堤防除草の刈草を堆肥化し地域住民へ無償配布
 ・加古川全域における小学校などでの河川環境学習(水生生物調査)

【全域に係る取組】
 ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



大部・河合地区かわまちづくり計画イメージ

- :グリーンインフラ
- :河川改修

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



住民参加によるフジバカマの移植



ヨシ原に囲まれた河口部干潟



小学校での環境学習

加古川水系流域治水プロジェクト 【ロードマップ・効果】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

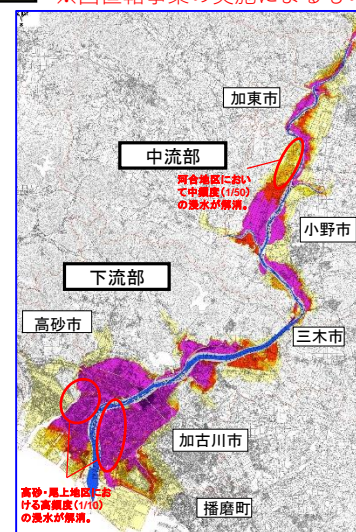
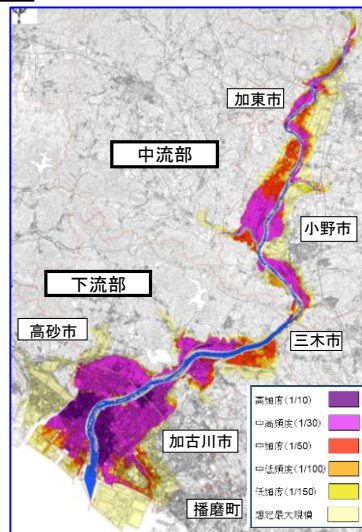
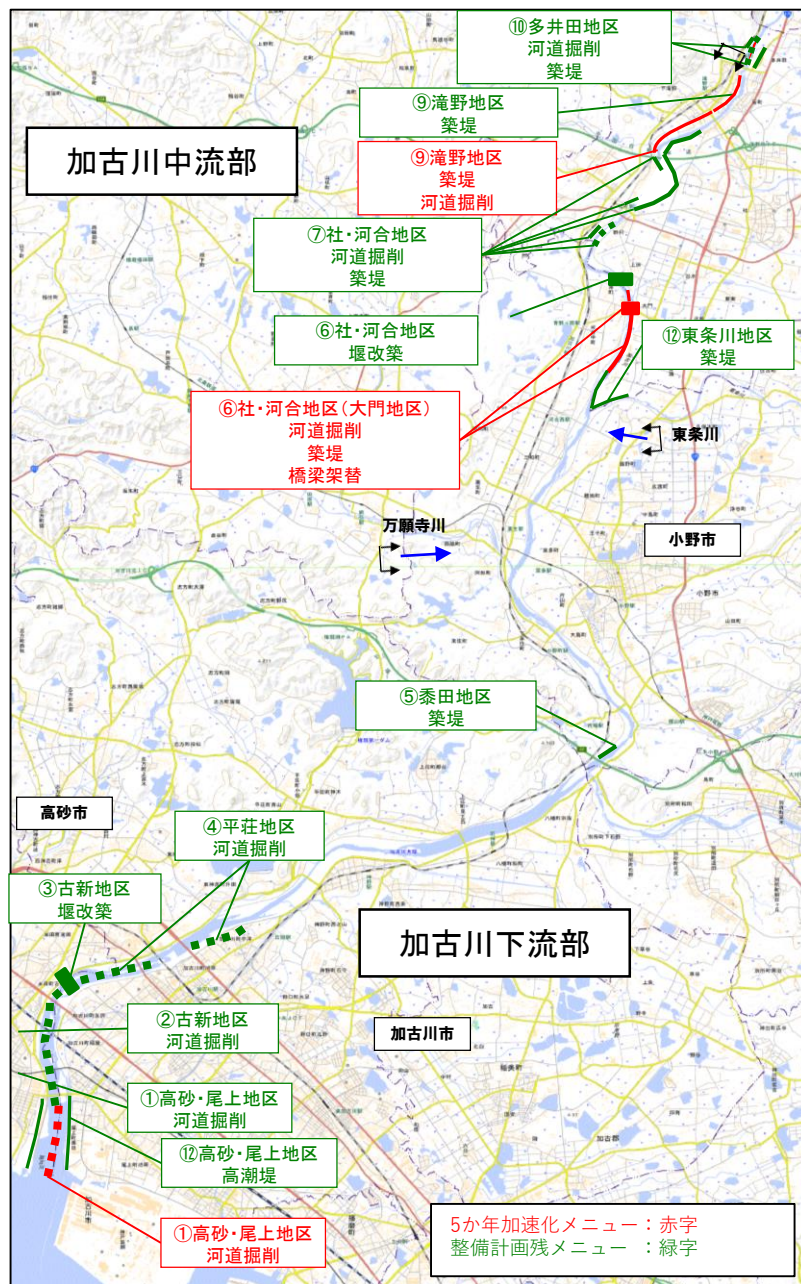
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約59%→約63% ※直轄区間のみ

現状

※外水氾濫のみを想定したものである。

短期

※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。



- 【短期整備完了時の進捗】**
- 河道掘削
 - ①高砂・尾上地区 約70%
 - ⑥大門地区 100%
 - ⑨滝野地区 100%
 - 築堤
 - ⑥大門地区 100%
 - ⑨滝野地区(暫定堤防) 100%
 - 橋梁架替
 - ⑥大門地区 100%
 - 堰改善
 - ③古新地区 約10%

※令和3年度時点の想定であり、今後予算状況等に応じて変動する可能性がある。

※外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した際には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる可能性がある。

		短期(～R.7)	中期(～R.14)	長期(～R.22)	
本川	下流部	河道掘削	①高砂・尾上地区	①高砂・尾上地区、②古新地区、④平荘地区	
		堰改善		③古新地区	
	中流部	河道掘削	⑥社・河合地区(大門地区)		
		築堤	⑥社・河合地区(大門地区)		⑤素田地区
		橋梁架替	⑥社・河合地区(大門地区)		
	上流部	河道掘削	⑨滝野地区		⑦社地区、⑩多井田地区
		築堤	※緊急治水対策特定区間		⑦社地区、⑨滝野地区、⑩多井田地区
		堰改善		⑥河合地区	
	支川	東條川	築堤	⑩東條川地区	
	高潮堤防		築堤		①高砂・尾上地区(高潮堤)
被害対象を減少させるための対策(国)	L2ハザードマップ等策定・配布				
	避難計画支援等の充実				

5カ年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

加古川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

※数値は暫定値であり、今後変更の可能性があります

協議会参加市町村数11市3町

戦後最大洪水等に対応した河川の整備率（見込）



整備率：63%
(概ね5年後)

農地・農業用施設の活用



14市町村
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



12施設
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上、土砂・流木災害対策



治山対策の実施箇所 **17箇所**
(令和3年度実施分)
砂防関連施設の実施箇所 **2施設**
(令和3年度実施分)

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村
(令和3年12月末時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域 **128河川**
(令和3年12月末時点)
内水浸水想定区域 **0団体**
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



洪水避難確保計画 **691施設**
土砂 **288施設**
(令和3年9月末時点)
個別避難計画 **14市町村**
(令和4年1月1日時点)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

令和3年度取組事例：旧滝見橋撤去工事



旧橋P4～P5撤去中
加古川
旧橋P1～P3橋脚の撤去完了

●加古川中流部緊急治水対策の一環として、川幅を広げる工事に伴い、加東市滝野地区において滝見橋の架替工事を平成29年度より実施し、令和2年度7月には新橋が完成し開通した。
●令和2年度後半から旧橋の撤去作業を実施しており、令和2年度には橋脚5基・橋台1基のうち橋脚3基・橋台1基を撤去した。
●令和3年度には残り橋脚2基撤去の撤去を実施している。

被害対象を減少させるための対策

令和3年度取組事例：建物等の耐水化

高砂市



電気設備の高所配置
約2m嵩上げ

●高砂市新庁舎建設：高潮による浸水対策として敷地の約2m嵩上げ、電気設備等の高所配置を実施

西脇市



電気設備の高所配置
敷地嵩上げ

●西脇市新庁舎建設：浸水想定高さまでの敷地の嵩上げ、電気設備や通信施設等の高所配置を実施

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

令和3年度取組事例：大部小学校防災教育



●小野市立大部小学校の児童を対象に、小野市防災グループ、水道部、消防本部と共に防災教育、体験型防災学習を実施した。



※指標の数値は集計中のため変更の可能性があります。

緊急自然災害防止対策事業費の大幅拡充・延長

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急自然災害防止対策事業費について対象事業及び事業費を大幅拡充した上で、事業期間を延長
- 政府を挙げて取り組む流域治水対策等を対象事業に追加し、所要事業費として1,000億円を増額
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、5年間とする

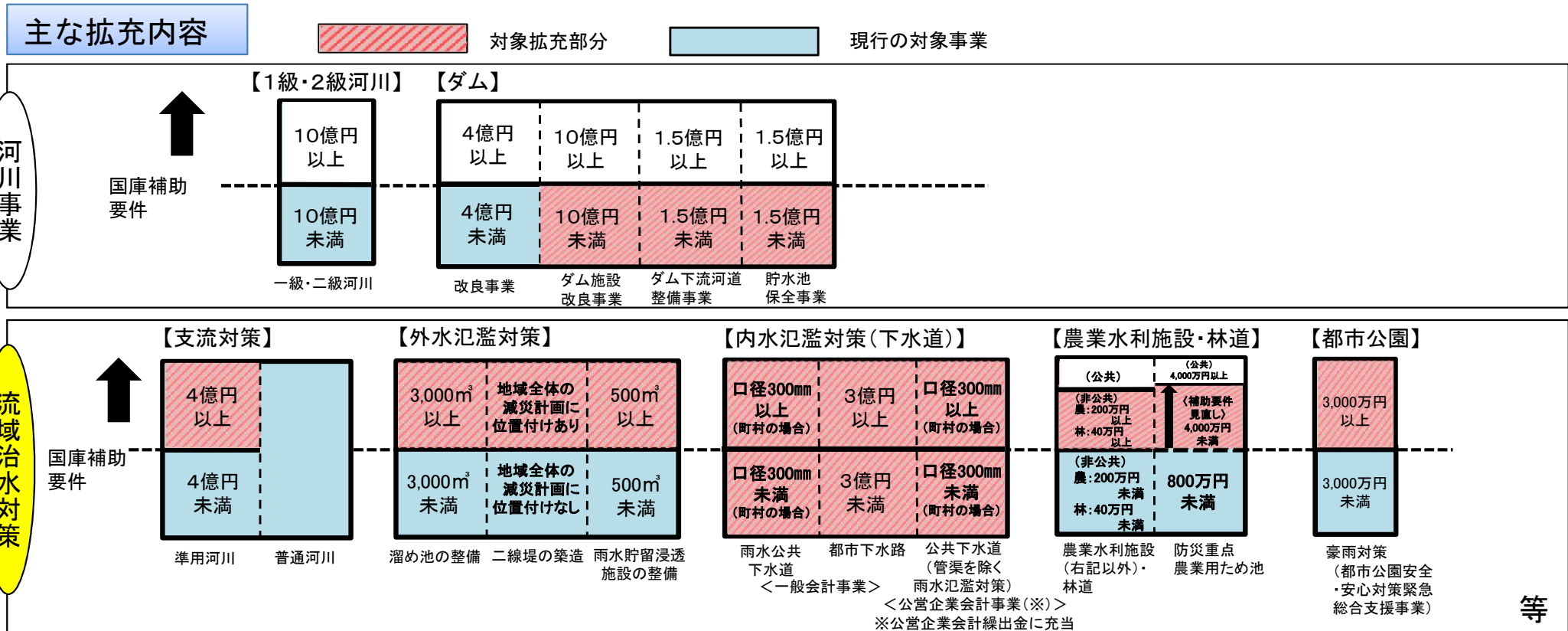
【事業期間】 令和3年度～令和7年度

【事業費】 4,000億円（令和2年度：3,000億円（対前年度比：+1,000億円増、+3割増））

【地方財政措置】 充当率100%、交付税措置率70%

【対象事業】

1. 流域治水対策に資する地方単独事業を対象事業として拡充



2. 道路防災について、小規模事業に限るとの現行の要件を撤廃した上で、橋梁・道路の洗掘・流失対策を追加

※現行の対象施設：道路防災（法面・盛土対策・冠水対策等）、河川、治山、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊、農業水利防災、港湾・漁港防災 等

緊急浚渫推進事業

- 河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、令和2年度から令和6年度まで、緊急的な河川等の浚渫経費について特例地方債の発行を可能とした
- 近年、防災重点農業用ため池等の決壊等により、人家、公共施設及び農地へ被害が発生しているため、令和3年度から、防災重点農業用ため池等を対象施設に追加

1. 対象事業

（下線部分が令和3年度地方財政対策での拡充部分）

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等に係る浚渫

- ※1 防災重点農業用ため池等とは、農業用ため池及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設（クリーク及び農業用ダム等）を指す
- ※2 河川は、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川が対象
- ※3 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む
- ※4 河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

4. 事業費

令和3年度：1,100億円（対前年度比+200億円）

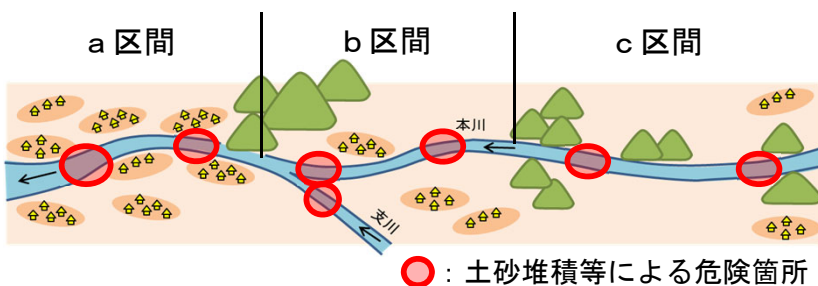
<ため池の浚渫工事>



<参考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施

【河川の区間区分（イメージ）】



【危険度の区分】

- a 区間：維持管理上特に重要な区間（洪水予報河川、水位周知河川、水防警報河川等）
 - b 区間：維持管理上重要な区間（a 区間以外で氾濫による人家への影響が生じる河川の区間）
 - c 区間：氾濫による人家への影響が殆どない河川の区間
- ※ただし、複数箇所での氾濫する場合や、浸水範囲に要配慮施設や道路等が含まれる場合など、影響が大きい場合がある。